ThreeBond

安全データシート

発行日　2021-2-18　　改訂日　2024-2-01　　改定番号 1.2

1： 化学品及び会社情報

製品名　　ThreeBond 6163

化学品の推奨用途及び使用上の制限

推奨用途　　塗料

使用上の制限 当該用途に使用することの妥当性・安全性について事前確認すること 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと 本商品は工業用であり 、家庭用および医療用インプラント への使用は禁止する

安全データシート の供給者の詳細

供給者　　スリーボンドファインケミカル株式会社
〒252-0146 神奈川県相模原市緑区大山町1-1

緊急連絡電話番号　　042-703-7126（SDSに関するお問い合わせ）
0120-56-1456（商品の技術に関するお問い合わせ）

2： 危険有害性の要約

引火性液体	区分 4
急性毒性(経口)	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入) - ガス	区分に該当しない
急性毒性(吸入) - 蒸気	分類できない
急性毒性(吸入) - 粉塵/ミスト	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2A
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	区分 1B
生殖毒性	分類できない
授乳に対する又は授乳を介した影響	授乳に対する又は授乳を介した影響はない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 2
区分 2 血液系。肝臓。腎臓。	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	分類できない
水生環境有害性 短期(急性)	区分 3
水生環境有害性 長期(慢性)	区分 3
オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語　　危険

危険有害性情報
H319 - 強い眼刺激
H350 - 発がんのおそれ
H371 - 臓器の障害のおそれ
H412 - 長期継続的影響によって水生生物に有害
H227 - 可燃性液体
H371 - 以下の臓器の障害のおそれ:　血液系, 肝臓, 腎臓。

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り 扱わないこと。保
護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。取
扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく 洗う こと。
粉じん／煙／ガス／ミ スト ／蒸気／スプレーを吸入しないこと。この
製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。使
用前に取扱説明書または技術資料を入手すること。

応急措置

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。ば
く露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く 洗う こと。次にコンタクト レンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く 場合: 医師の診察/手当てを受けること。
火災の場合: 消火するために乾燥した砂、粉末消火剤又は耐アルコール泡消火剤を使用すること。

保管

施錠して保管すること。
換気の良い場所で保管すること。

廃棄

内容物／容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

他の危険有害性

皮膚に接触すると有害のおそれ。
軽度の皮膚刺激。

3: 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　　混合物

化学品の名称	CAS番号	濃度又は濃度範囲(%)	化審法番号	安衛法番号
カーボンブラック	1333-86-4	0.1-<1	(5)-5222,(5)-3328	(5)-5222,(5)-3328
アンモニア水	-	0.1-<1	-	-
2 ーイソブト キシエタノ ール	4439-24-1	1-<10	(2)-407,(2)-2424,(7)-97,(2)-2424,(2)-407,(7)-97	(2)-407,(2)-2424,(7)-97,(2)-2424,(2)-407,(7)-97
水	7732-18-5	55-<65	-	-
ミ ネラルスピリ ット	-	1-<5	-	-
アクリ ル樹脂	-	15-<25	-	-

当製品は、皮膚感作性区分1 又は1 B に分類される成分を0.1%以上1.0%未満含有している。当製品は、生殖毒性区分2 に分類される成分を0.1%以上3.0%未満含有している。当製品は、特定標的臓器毒性(反復ばく 露)区分2 に分類される成分を1.0%以上10% 未満含有している。

化学物質排出把握管理促進法(PRTR)

該当しない

労働安全衛生法

通知対象物質

安衛法通知対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条の2および労働安全衛生規則第34条の2の4関係)

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号
カーボンブラック	1333-86-4	通知対象物質	130
アンモニア水		通知対象物質	039
ミ ネラルスピリ ット		通知対象物質	551 330

表示対象物質

安衛法表示対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条および労働安全衛生法規則第33条関係)

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号
アンモニア水		表示対象物質	039
ミ ネラルスピリ ット		表示対象物質	551 330

毒物及び劇物取締法
該当しない

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)
下表は、記載されている、該当すると考えられるカット オフ値を超える成分を示す

化学品の名称	化審法
2 ーイソプト キシエタノ ール	優先評価化学物質

4： 応急措置

一般的な ア ド バイ ス	ばく 露又はばく 露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを 受けること 。治療を行う 医師にこの安全性データシート を示すこと。
吸入し た場合	空気の新鮮な 場所に移すこと 。ばく 露又はばく 露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。
皮膚に付着し た場合	汚染さ れた衣服及び靴を脱ぎ、直ちに石けんと 多量の水で洗う こと 。症状が続く 場合には、医師に連絡すること。
眼に入っ た場合	直ちに少なく とも15分間ま ぶた(瞼)の裏側まで多量の水で洗う こと 。洗っ ている間は眼を大きく 広げてたままにすること。受傷部をこすらないこと。 コンタクト レンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く 場合には、医師に連絡すること。刺激が生じて長引く ときは、医師の手当てをう けること。
飲み込んだ場合	無理に吐かせないこと 。水で口をすすぎ、その後多量の水を飲むこと 。意識のない者には、何も口から与えてはならない。 医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。灼熱感。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	すべての着火源を排除すること。医療者が物質の関与を認識していることを確認し、彼ら自身の保護及び汚染の拡大を防止するための措置を講じ ること 。 個人用保護衣を着用すること(項目8を参照)。皮膚、眼又は衣類と の接触を避けること 。
医師に対する 特別な 注意事項	症状に応じ て治療すること 。

5： 火災時の措置

適切な 消火剤	粉末消火剤。二酸化炭素(CO2)。水噴霧。耐アルコール泡消火剤。
使っ てはなら ない消火剤	高圧水で漏出物を 散乱さ せないこと 。
特有の危険有害性	製品及び空容器を 熱源及び着火源から 遠ざ けること 。火災の場合には、水噴霧で容器を冷却すること。
引火性特性	引火性が高い: 熱、火花又は炎で容易に引火する 。容器が熱せら れると 破裂するおそれ。多く の液体は水より 軽い。
特有の消火方法	水噴霧で容器を 冷却すること 。
大規模火災	警告: 消火の効果が得ら れない場合には水噴霧を使用すること 。
消火活動を行う 者の特別な保護具及び予防措置	消火を行う 者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない。個人用保護具を使用すること。

6： 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	人員を安全な区域に退避させること。指定された個人保護具を使用すること。詳細については項目8を参照。静電気に対する予防措置を講ずること。漏出物に触れたり その上を歩いたり しないこと。十分換気されているか確認すること。 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。
緊急対応を 行う 者のため の保護具	8項で推奨さ れている個人用保護具を着用すること 。

環境に対する注意事項
7項及び8項に記載されている保護措置を参照すること。安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。

封じ込め方法
リスクを伴わずに可能ならば漏えい(洩)を止めること。漏出物に触れたりその上を歩いたりしないこと。後で廃棄するために液体流出物のかなり前方に堤防を築くこと。

浄化方法
静電気に対する予防措置を講ずること。せき止めること。不活性吸収材料で吸収すること。回収して適切に表示された容器に移すこと。

二次災害の防止策
汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること。

その他の情報
7項及び8項に記載されている保護措置を参照すること。

7： 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項
個人用保護具を使用すること。蒸気やミストを吸い込まないこと。熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 静電気に対する予防措置を講ずること。局所排気換気装置を併用すること。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。『８． ばく露防止措置及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

衛生対策
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。機器、作業区域及び衣類を定期的にクリーニングすることが推奨される。休憩前および製品の取扱い直後に手を洗うこと。 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。適切な手袋および眼/顔面保護具を着用する。

保管

安全な保管条件
容器を密閉して乾燥した涼しく換気のよい場所に保管すること。熱、火花、炎及び他の着火源(例えば、点火バーナー、電気モーター及び静電気)から遠ざけること。適切な表示のある容器に保管すること。個別の国内規制に従って保管すること。 現地の規則に従って保管すること。施錠して保管すること。

8： ばく露防止及び保護措置

設備対策
シャワー
洗眼場
換気システム。

許容濃度

化学品の名称	日本産業衛生学会	労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度	ACGIH TLV
カーボンブラック 1333-86-4	TWA: 4 mg/m³ TWA: 1 mg/m³	-	TWA: 3 mg/m³ inhalable particulate matter
ミネラルスピリット	-	-	TWA: 100 ppm

生物学的職業性ばく露限界値
該当しない

環境ばく露防止
屋内作業場で使用の場合は、発生源の密閉化または局所排気装置の設置等の対策をする。取扱場所の近くに、安全シャワー，手洗い，洗顔装置を設け、その位置を明瞭に表示することが望ましい。

保護具

呼吸用保護具
【 換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。 作業者がガスや蒸気に暴露される場合は呼吸用保護具(防毒マスク等)の着用を検討する。高濃度の化学物質を取り扱う場合は、送気マスクの装着を検討する。
防毒マスクの選択については、以下の点に留意する。
-酸素濃度が 18%未満の場所では使用しない。
-作業者が粉塵に暴露される環境で防毒マスクを使用する場合には、防じん機能付き吸収缶を使用する。

	-防毒マスクは、日本産業規格(JIS T8152)に適合した、作業に適した性能及び構造のものを選ぶ。その際、取扱説明書等に記載されているデータを参考にする。
手の保護具	不浸透性の保護手袋の着用を検討する。 保護手袋の選択については、以下の点に留意する。 -取扱説明書に記載されている耐透過性クラス等を参考として、作業に対して余裕のある使用時間を設定し、その時間の範囲内で保護手袋を使用する。
眼、顔面の保護具	密封性の高い安全ゴーグル。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用する。

9: 物理的及び化学的性質

物理的及び化学的性質に関する情報

形状	液体
色	黒色
臭い	微臭

特性	値	備考・方法
融点/凝固点	データなし	
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし	
可燃性	データなし	
爆発下限界及び爆発上限界 / 可燃限界	データなし	
燃焼上限:		
燃性下限:		
引火点	69 °C	
自然発火点	データなし	
分解温度	データなし	
pH	9.1	
動粘性率	データなし	
粘度	210 mPa・s	
水への溶解度	水に可溶	
溶解度	データなし	
n-オクタノール / 水分配係数(log値)	データなし	
蒸気圧	データなし	
相対ガス密度	データなし	
相対密度	1.0	
粒子特性		
粒径	データなし	
粒径分布	データなし	

10： 安定性及び反応性

安定性	通常の条件下で安定。
危険有害反応可能性	通常の条件では危険有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	強熱
混触危険物質	利用可能な情報はない
危険有害な分解生成物	燃焼すると条件によって有害ガスが生成することがある

11： 有害性情報

急性毒性
分類できない。

毒性の数値尺度 - 製品情報

以下の値はGHS文書の第3.1章に基づいて算出された

ATEmix(経口)	5,008.30 mg/kg
ATEmix(経皮)	3,641.30 mg/kg
ATEmix(吸入 - 蒸気)	33.850 mg/l

化学品の名称	経口LD50	経皮LD50	吸入 LC50
カーボンブラック	> 15400 mg/kg (Rat)	-	-
アンモニア水	= 350 mg/kg (Rat)	-	-
2 ーイソブト キシエタノール	= 400 mg/kg (Rat)	200 - 400 mg/kg (Rabbit)	-
水	> 90 mL/kg (Rat)	-	-
ミネラルスピリット	-	> 3000 mg/kg (Rabbit)	-

略語及び頭文字*Rat:* ラット*Rabbit:* ウサギ

症状	眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。

製品情報

経口	この化学物質または混合物の特定試験データはない。飲み込むと胃腸刺激、吐き気、嘔吐、及び下痢を引き起こすおそれがある。
吸入	この化学物質または混合物の特定試験データはない。気道刺激を引き起こすおそれ。
皮膚接触	この化学物質または混合物の特定試験データはない。刺激のおそれ。長期にわたり 接触すると発赤及び刺激を引き起こすおそれがある。皮膚に接触すると有害のおそれ。軽度の皮膚刺激。
眼接触	この化学物質または混合物の特定試験データはない。強い眼刺激。(成分に基づく)。発赤、掻痒感、及び痛みを引き起こすおそれがある。
皮膚腐食性 / 刺激性	利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。皮膚刺激のおそれ。
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	成分に対して利用可能なデータに基づく分類。強い眼刺激。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	分類できない。
生殖細胞変異原性	利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。

発がん性

発がん性が知られている又は発がん性が疑われる物質を含んでいる。 成分に対して利用可能なデータに基づく分類。発がんのおそれ。 有害性を示す化学物質(シリカ、石英、カーボンブラック、酸化チタン、結晶質シリカのうち3項に表示されている化学物質)は製品中に練り込まれており、吸入性の粉じんにはならない。意図される方法で使用、または供給される形態であれば、本製品によって上記化学物質の有害性を受けることはない。

化学品の名称	日本	IARC
カーボンブラック 1333-86-4	2	Group 2B

生殖毒性

利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

国または地域で採用され、安全データシートが準拠している世界調和システム(GHS)の分類基準に基づき、この製品は急性のばく露に起因して全身標的臓器毒性を引き起こすと判定されている。(STOT SE)。臓器の障害のおそれ。呼吸器への刺激のおそれ。眠気又はめまいのおそれ。

H371 - 以下の臓器の障害のおそれ: 血液系, 肝臓, 腎臓。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。有害性を示す化学物質(シリカ、石英、カーボンブラック、結晶質シリカのうち3項に表示されている化学物質)は製品中に練り込まれており、吸入性の粉じんにはならない。意図される方法で使用、または供給される形態であれば、本製品によって上記化学物質の有害性を受けることはない。

誤えん有害性

利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。

12: 環境影響情報

生態毒性

水生生物に有害。

未知の危険有害性物質の濃度

混合物の0%は水生環境に対する危険有害性が未知の成分で構成されている。

化学品の名称	藻類/水生植物	魚類	甲殻類
アンモニア水	-	LC50: =8.2mg/L (96h, Pimephales promelas)	EC50: =0.66mg/L (48h, Daphnia pulex) EC50: =0.66mg/L (48h, water flea)

残留性・分解性

利用可能な情報はない。

生体蓄積性

製品としてデータなし。

成分情報

土壌中の移動性

利用可能な情報はない。

オゾン層への有害性

分類できない。利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。

他の有害影響

利用可能な情報はない。

内分泌かく乱物質情報

13: 廃棄上の注意

残余廃棄物

国、都道府県、および市町村の規制に従って廃棄すること。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに依託して処理する。本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することはしてはならない。

汚染容器及び包装

使用済みの容器・ウエス等も、残余廃棄物と同様に処理する。

14： 輸送上の注意

IMDG 該当しない

ADR 該当しない

IATA 該当しない

国内規制 該当しない

15： 適用法令

国内規制

化学物質排出把握管理促進法(PRTR)
該当しない

労働安全衛生法

表示対象物質
安衛法表示対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条および労働安全衛生法規則第33条関係)
通知対象物質
安衛法通知対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条の2および労働安全衛生規則第34条の2の4関係)
労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度
作業環境測定を行う べき作業場(労働安全衛生法施行令第21条及び作業環境評価基準 - 実行上の管理レベル)。詳細な仕様については、SDSの項目8を参照。

毒物及び劇物取締法
該当しない
火薬類取締
法該当しない
高圧ガス保安法
該当しない
消防法：
指定可燃物 可燃性液体類
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)
下表は、記載されている、該当すると考えられるカット オフ値を超える成分を示す

化学品の名称	CAS番号	化審法
2 ーイソプト キシエタノ ール	4439-24-1	優先評価化学物質

船舶安全法
詳細については項目14を参照
航空法
詳細については項目14を参照

16： その他の情報

改訂日 2024-2-01

安全データシート で使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例
凡例 8. ばく 露防止及び保護措置

TWA	TWA(時間加重平均)	天井値	最大限界値
*	皮膚兆候		感作性物質

本SDSの編集に使用した主要参考文献及びデータ源
JIS Z 7252:2019 GHSに基づく 化学品の分類方法
JIS Z 7253:2019 GHSに基づく 化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラ ベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

免責事項
このSDSは、JIS Z 7252:2019及びJIS Z 7253:2019の要件に準拠している。この安全データシート に記載されている内容は、発行日時点の知見、情報に基づき正確を期したものです。ここに記載されている情報は当該製品の安全な取扱い、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、漏えい時の処理など指針とすることのみを目的としたものであり 、いかなる保証をするものではなく 、また品質仕様ではあり ません。本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と組み合わせて使用した場合、または何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなく なる場合があり ます。

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販中部
所在地：愛知県名古屋市瑞穂区堀田通4-4
TEL:052-884-8011